

令和7年度第5回八千代市緑化審議会会議録（要旨）

日時：令和8年3月25日（水）

午前10時30分から午前11時15分

会場：八千代市役所 旧館4階 第1委員会室

1. 議題

議題1 八千代市緑の基本計画【改定版】中間見直し（素案）に係るパブリックコメント結果報告と計画への反映について

2. 出席者

（委員） 西 廣 淳 （会長 国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長）  
濱 野 俊 輔（副会長 市民委員）  
原 正 利 （社叢学会理事）  
岩 瀬 浩 子（八千代市自治会連合会 推薦）  
仲 村 義 男（市民委員）  
高 橋 邦 博（市民委員）

（事務局） 都市整備部長 若 林 邦 典  
都市整備部次長 瀬 能 尾 幸 広  
都市整備部次長 鎮 目 明 央  
公園緑地課長 山 崎 勝 文  
公園緑地課主幹 君 塚 昌 則  
公園緑地課主査 小 川 壽 史  
公園緑地課技師 関 陽 一

3. 公開または非公開の別 公開

4. 傍聴人数 0名（定員5名）

5. 会議内容 以下のとおり

**(西廣会長)**

年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。次第に従い審議会を進めます。本日の議題は1つのみで、議題1「八千代市緑の基本計画【改定版】中間見直し(素案)に係るパブリックコメント結果報告と計画への反映について」です。議事に入る前に、本日の議事録の署名人を原委員と高橋委員にお願いいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

**議題1「八千代市緑の基本計画【改定版】中間見直し(素案)に係るパブリックコメント結果報告と計画への反映について」(事務局：資料説明)**

**(西廣会長)**

只今の説明でご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

1点指摘事項ですが、非常に細かい事ですが「セアカコケグモ」の記載について、正しくは「セアカゴケグモ」です。

**(事務局)**

修正致します。

**(原委員)**

意見の14～17番は、旧少年自然の家があった植物観察園に関する色々な意見が寄せられています。私も知っていますが自然豊かな場所です。意見は施設そのものの事も問うが、それに関連した生物多様性の保全に関する事をしっかりと求めていると読めます。対して意見に対する市の考え方は、単に「施設にお金がなく老朽化して閉鎖に至った旧少年自然の家をどうするか」という事だけに終始しており、生物多様性保全、あるいはその活用についての回答ができていないため、見直すべきだと考えます。また、「関係部署」と記載がありますが、「関係部署」はどちらか分かり兼ねるためご説明をお願いします。

**(西廣会長)**

ご意見ありがとうございました。事務局から何かありますでしょうか。

**(事務局)**

関係部署は、環境政策課、資産管理課、教育施設であるため教育委員会の学務課の3課がメインに関連しています。現在、施設の廃止自体は決定していますが、植物園の今後の方向性はこの3つの課で協議しています。

**(西廣会長)**

原委員のご意見は、「自然環境としての価値をしっかりと認識すべき」という部分を訴える意見に対して、施設の事しか言えていないところが大きいと思うため、うまく盛り込むような書き方の見直しは可能でしょうか。環境政策課も入っているという事で、単に教育施設としてどうするかのみではなく、環境としての扱い方も視点としては入っているという理解で宜しいでしょうか。そうすると、自然環境としても重要である事から「環境政策課等も交えて」と言えると、原委員のご指摘に回答でき、質問者の意図にも多少沿ったものになると考えますがいかがでしょうか。

**(原委員)**

中間見直し案は、全体が抽象的というのはおそらくその通りですが、74頁に「7番、阿蘇地域」とあり、その中の下から1/4程のところに「森下谷津、保品・間谷谷津、米本・砂戸谷津などの谷津・里山は地域の重要な資源としてその有効な保全と活用が求められています。」と記載があります。80頁には、「保全配慮地区で実施する取り組み」、「緑地保全方策の検討」、「保全配慮地区名称」とあり、その中に「森下谷津保全配慮地区、保品・間谷谷津保全配慮地区」と名称は載っていますが、他には記載がありません。そのような事もあり非常に読みづらくなっていると思うため、回答としてどのような方向で考えているのかしっかりと記載すべきだと考えます。

**(西廣会長)**

事務局、いかがでしょうか。

**(事務局)**

記載内容は公開前までに修正を含めて検討いたします。

**(原委員)**

委員として「どのように修正するか分からない」では無責任なため、確認したいと考えます。生物多様性保全の面から、現時点ではどのようにするか決定する事は難しいとしても、市としてどのような方向性で考えているのかをもう少し明確にし、少なくともパブリックコメントの回答には記載すべきだと考えます。その事を約束していただけるのであれば、現時点で具体的にどう記載するかが決めるのが難しいのであればそれで構いませんが、ここで何も返答がなく方向性も確認せずに「記載する」と言われても承服できかねます。

**(西廣会長)**

原委員がおっしゃるのは、旧少年自然の家の意見に対する回答の仕方で宜しいでしょうか。

**(原委員)**

その通りです。そちらを具体的に無理のない範囲で文章を修正できれば良いです。黄色いラインを付ける等、多少変更する形で修正できれば一番良いですが、もう少し何か記載できるとと思います。

**(西廣会長)**

事務局、ご検討をお願いいたします。私の意見のようになってしまいますが、既にパブリックコメントが出ており、市民の方にも見て頂いているため、あまり大きく変更できないと考えます。こちらは基本計画の見直しであり、今後、計画に基づく具体的な行動計画を作るべきだと思うため、具体的なものは次の段階で作ることもできるかと思います。一言入れるだけで変わるような軽微の修正であればこの場で議論できるとと思います。前半でおっしゃった回答の仕方についてのご意見についてご回答いただければと思います。

**(原委員)**

もう少し丁寧に回答し、多少の軽微な文章を入れるだけでも、将来的にできるかどうか非常に大事な点になるとと思います。

**(事務局)**

旧少年自然の家の植物の保全に関しては確認していませんが、方向性は施設全体を廃止することになっております。

**(原委員)**

旧少年自然の家の範囲だけではなく、そこに関連した谷津に非常に豊かなものが残っていて、市民の一部の人は旧少年自然の家にあった植物をそちらへ移すことを含む活動を行い何とか残そうとしています。しつこいようですが、旧少年自然の家という施設のみに限ると施設の事にしかならないですが、旧少年自然の家があった場所の周辺地域を含めて豊かなエリアである事を質問者が認識しているため、その事に対して少なくとも回答をいただきたいと考えます。

**(事務局)**

17番のほかにも旧少年自然の家についての意見があります。

**(原委員)**

17番のみでなく、いくつか出ています。質問者が何人なのかは分かりませんが、いくつも質問が出ている事に関して、もう少し具体的な変更や回答を作るべきだと考えます。

**(事務局)**

パブリックコメントの回答案に関しては、その旨を記載できるかも含めて関係課と協議いたします。

**(西廣会長)**

検討をお願いします。回答にはいくつかの段階があると思います。価値を認識していること、それを検討し実施できることなど、どこまで記載できるかがあると思います。現在は全く触れていないというご指摘だと思いますので、ご検討をよろしく願いいたします。

**(事務局)**

承知いたしました。

**(濱野委員)**

資料1の4頁の中段に記載されているご指摘やご意見は、署名運動の先頭に立った方が一生懸命現状を訴えている文章だと思います。

**(西廣会長)**

14番の指摘のところですね。

**(濱野委員)**

その通りです。「公共施設再配置等推進委員会」と名前が出てきていますが、「協議、検討を行った結果、子供たちの安全と安心を最優先に考え休止した」、「令和4年11月の八千代市議会定例会で廃止が決定している」という事で、おっしゃる通り市民は旧少年自然の家は消えたと思っていますが、別の方向性が検討されていることを期待しています。自然の家という名称の施設はなくなりましたがそのような視点を明記してほしいと思います。

3つの課が理解できなかったのですが、教育委員会、環境政策課ともう1つほどの課になりますでしょうか。環境政策課は新しくできてSDGsの問題を含めて一生懸命行っていますが、当然その辺りは行うべき問題だと思います。

**(西廣会長)**

資産管理課です。

**(濱野委員)**

承知いたしました。環境政策課で当然検討されるべきで、施設は廃止されましたが、このような内容は明確にこのレポートで謳うべきだと思います。

6頁の19番に関し、「今後は緑地保全の視点を保ちつつ八千代市公共施設再配置検討委員会等の意見等も踏まえて、適宜見直しを行っていく」とは、誰が見直しを行うのか明確にし

の方が良いと考えます。「委員会はどのような意見なのか」という点が気になるところです。そちらを踏まえて教育委員会、資産管理課を含めた3つの課で検討し、本審議会でのコメントとするのか、またはどのように文言を入れるのかについて、検討をお願いしたいと考えます。本当は旧少年自然の家は形を別にしても復活してほしいのですが、なぜ議決したのか寂しくて仕方ありませんが、別の形でもあり得ると思います。ここに関しては、市民の声が結構強いと思います。

**(西廣会長)**

1つ目は14～17番への回答をもう少し踏み込めないかという事で、原委員がおっしゃった流れで検討をお願いしたいと思います。

2つ目は19番に対する回答が「今後は見直しを行う」とは、普通に考えると「市が」という主語になると思いますが、もう少し補った方が良いというご意見で宜しいでしょうか。

**(濱野委員)**

窓口は当然あり、環境政策課ができた事は把握していますが、関係部署がどこか分からないため、「市が」というよりは具体性を持った記載をお願いしたいと考えます。「見直しを行う」というのは、審議会ではないと思います。市は大き過ぎると思います。

**(事務局)**

パブリックコメントを取り纏める上で、全ての関係課との協議を行ったうえで記載しています。パブリックコメントの市の考え方は、あくまでも実施するのは「市」となります。どこが担当課になるのかという事であればメインは教育委員会の生涯学習振興課というところで、「ガキ大将の森」の事務を所管しています。ただ、こちらはあくまで市としての回答という位置付けになっています。

**(濱野委員)**

閲覧できる期間は3月27日からいつまででしょうか。

**(事務局)**

4月26日までの1ヶ月になります。

**(濱野委員)**

本日を経て、この内容(改定版中間見直し)が載るのでしょうか。見に行ける事は分かりませんが他の方法はないでしょうか。どちらかに配布されますか。

**(事務局)**

公園緑地課窓口を始め、法務課情報公開班、市ホームページ、支所、公民館、図書館にフ

ファイルを設置いたします。

**(濱野委員)**

そちらで閲覧できるのと、ホームページには100ページが掲載されるのでしょうか。紙ベースで落とし込み配布する予定はないのでしょうか。

**(事務局)**

全て載ります。紙ベースでの配布予定はないです。

**(濱野委員)**

公民館ですと窓口のところに置いていると思いますが、そこに1冊置いて貸し出すのでしょうか。その場で100ページを見るのでしょうか。

**(事務局)**

その場で見ていただく形になり、貸し出しはないです。

**(西廣会長)**

ホームページを見ていただくのが早いと思います。

**(濱野委員)**

できれば見ていただきたいですが、その場で全て見るのは中々大変だと思いますので、その辺りの徹底をお願いいたします。

**(西廣会長)**

なるべく周知に努めていただくという事をお願いいたします。

その他は宜しいでしょうか。本日は年度末最後の確認という事で、議題はここまでにしたと思います。議題は以上となりますので、事務局に進行をお返しいたします。

**(事務局)**

ご審議いただきありがとうございます。ご意見をいただいたものに関し、年度末で明後日公表という形のパブリックコメントになっているため、「旧少年自然の家の生物多様性に関わる周辺環境を考慮した」という文言を関係部署と協議したいと考えます。時間が非常にタイトになっているため事後報告になると思いますが、メール等でご報告したいと考えます。

**(西廣会長)**

意図はご理解いただいたと思うため、なるべくご対応いただき、修正部分はメール等で教えていただけるという事ですので、よろしくをお願いいたします。

(事務局)

次第3のその他として連絡事項となります。本審議会で、緑の基本計画【改定版】の中間見直しに係る審議会は終了とし、本計画の策定および公開をいたします。製本ができ上がりましたら、委員の皆様へ計画本編と概要版を送付いたします。令和6年度より計6回にわたり、緑の基本計画【改定版】の中間見直しに関し、ご審議いただきありがとうございました。

令和8年度の審議会の開催予定ですが、緑の基本計画【改定版】の中間見直しの実行性をより高めるため、取り組み内容を詳細化した実行計画、アクションプランの策定を検討しているため、令和8年度の審議会は2回の開催を予定しています。開催時期が近くなりましたら、開催通知をお送りいたしますのでご確認下さい。以上で本日の八千代市緑化審議会は閉会いたします。

以上、審議の内容と相違ないことを認め署名する。

会議録署名人

令和8年4月16日 原 正利

令和8年4月17日 高橋 邦博